別紙様式第9号（第21条第1項関係）

諮　　　問　　　書

第　　　　　号

令和　　年　　月　　日

　公文書管理委員会　御中

　　　　国立大学法人神戸大学長

　公文書等の管理に関する法律第16条の規定に基づく利用決定について，別紙のとおり，審査請求があったので，同法第21条の規定に基づき諮問します。

（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 1　審査請求に係る特定歴史公文書等の名称 |  |
| 2　審査請求に係る利用決定  　（利用決定の種類）  □ 全部利用  □ 一部利用  　（該当利用制限事由又は  　　複製物の利用）  □ 利用を認めない旨の決定  （該当する利用制限事由） | (1) 利用決定の日付，記号番号  (2) 利用決定をした者  (3) 利用決定の概要 |
| 3　審査請求 | (1) 審査請求日  (2) 審査請求人  (3) 審査請求の趣旨 |
| 4　諮問の理由 |  |
| 5　参加人等 |  |
| 6　添付書類等 | ①　特定歴史公文書等利用請求書（写し）  ②　特定歴史公文書等利用決定通知書（写し）  ③　審査請求書（写し）  ④　理由説明書  ⑤　利用に供した特定歴史公文書等（写し）  ⑥　その他参考資料 |
| 7　諮問庁担当課，担当者名  電話，住所，e-mail等 |  |

注1）　2の「（利用決定の種類）」については，該当する利用決定の□をチェックすること。また，一部利用決定又は利用を認めない旨の決定の場合には，公文書管理法上の該当条項を記載すること。

注2）　4の「諮問の理由」については，例えば，「原処分維持が適当と考えるため。」，「全部利用に供することが適当と考えるが，第三者の反対意見書が提出されているため。」など，諮問を必要とする理由を簡潔に記述すること。

注3）　6の⑥の「その他参考資料」とは，第三者から反対意見書が提出されている場合の当該反対意見書や，行政不服審査法第11条の総代，第12条の代理人又は第13条の参加人の選任又は決定がなされている場合のそれを示す書面等である。